

発行: 沙見台自治会連合会/編集: コミュニケーション委員会・関口ヒロ子/TEL・FAX 754-5281

全・安心"なまちづくりをめざしています

汐見台には今まで消防団がありませんでした。他地区の消防団の力をお借りしておりましたがこ の度2丁目の方1名が入団されました。汐見台独自の消防団をつくるには7名から8名必要です。

『まちを守るため』ぜひあなたの『チカラ』をお貸しください。

磯子消防団では、災害対策以外に地域の安全・安心を 守るため様々な訓練や研修等を実施しています。

2 入団資格

磯子区に居住している、又は勤務・在学している、 18歳以上の方で男性でも女性でも入団できます。 【常時募集していますが、定年は70歳までです。】



3 処遇等

年間報酬34,000円、出勤報酬1回3,400円、訓練等1回2,400円が 支給されるほか、退職報償金制度があります。



4お問い合わせ

*QRコードから横浜市消防団のHPへ

磯子消防署 総務課・予防課消防団係(磯子区磯子2-1-3) (平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

電話・fax 045 - 753 - 0119

◆汐見台自治会連合会は昨年9月『9年間連続無火災』の表彰を受けました。その後、2月2日に2丁目 集合住宅で68平米を消失する火災が発生し10年間連続無火災の大記録は達成できませんでした。

忘れずに! 忘れずに』 皆様のご協力お願いいたします。

スピード・ベル・スマホは危険!

~自転車は車のなかま~ ルールを守って安全運転を!



白転車は道路交通法では『軽白動車』に位置づけられ原則 『車道』を走ります。歩道通行は一定の条件がありますが

"ストア前バス停"付近の歩道は利用者が多く 安全確保のため自転車からおりて通行してください。



子どもに人気の『キックスケーター・キックボード』は 遊具に分類され公園など決められた場所以外では乗るこ 『ヘルメット・肘当て』を着用します。 とはできません。

(コミュニケーション委員会 関口 ヒロ子)



汐見台自治会連合会



1 磯子消防団の活動紹介